

平成31年度
組織改正について

H31.2
茨城県

平成31年度組織改正の基本的な考え方



- 「新しい茨城」づくりを実現するために、職員が、新たな発想で、積極的に挑戦できる組織体制の構築
 - ・ 有能な若手職員を活用するため、課長直属のスタッフ職「担当リーダー」（課長補佐級）の新設 など
- スピード感のある事務執行体制の整備
 - ・ 福祉相談センターから「中央児童相談所」を分離・独立 など
- 「選択と集中」によるメリハリのある組織体制の整備
 - ・ 年度途中に生じた緊急性・重要性の高い行政需要に対し、各部長の裁量で機動的に配置できる人員（挑戦する県庁卒）を措置
 - ・ 各部局における企画調整業務を幹事課に移管（幹事課総務グループとの統合による業務の平準化）など

新たな県総合計画と平成31年度組織改正との関係

★…条例改正事項

チャレンジⅠ：新しい豊かさ (力強い産業の創出，ゆとりある暮らしの育み)

- ★ 成長分野の企業誘致を強力に進め，若者に魅力ある雇用の創出を図るため，**営業戦略部 東京渉外局の企業誘致・土地販売業務を産業戦略部立地推進局に移管**
- 今後市場拡大が見込まれる宇宙ビジネスの拠点形成等を推進するため，産業戦略部技術振興局科学技術振興課内に**「特区・宇宙プロジェクト推進室」**を設置

チャレンジⅡ：新しい安心安全 (医療，福祉，治安，防災など県民の命を守る生活基盤)

- 健康長寿日本一を目指し，介護予防やリハビリ，在宅医療と一体となった生活習慣病予防対策を推進する体制を構築するため，保健福祉部「地域ケア推進課」に「健康長寿福祉課」所管の健康増進業務を移管し，両課を**「健康・地域ケア推進課」**，**「長寿福祉推進課」**に再編
- 近年激甚化している水災害に迅速かつ効率的に対応するため，**土木部河川課に「水防災（みずぼうさい）・砂防対策室」**を設置（ダム砂防室及び災害グループの再編）

チャレンジⅢ：新しい人財育成（日本一子どもを産み育てやすい県）

- ★ 近年増加している児童虐待相談に迅速に対応するため、福祉相談センター内で処理している児童相談業務を分離し、独立して「中央児童相談所」を設置

チャレンジⅣ：新しい夢・希望（観光創生・魅力度向上）

- 来年度開催の国体・全国障害者スポーツ大会のため関係課室に正職員14名の増員を図るとともに、同大会に合わせて開催する「eスポーツ大会」のため、国体・障害者スポーツ大会局総務企画課に「担当リーダー（課長補佐級のスタッフ職）」を設置

「挑戦する県庁」への変革（県民本位，積極果敢，選択と集中の3つの基本姿勢）

① 組織の活性化

- 年度途中に生じた緊急性・重要性の高い行政需要に対し迅速に対応するため、各部長の裁量で機動的に配置できる人員（挑戦する県庁枠）を措置（各部1名）
- 組織の活性化を図るため民間企業の人材の受入（通年募集，順次受入拡大）や外国に精通した人材の採用（国際線誘致や国際観光業務に従事する任期付職員3名）を拡充（H30.12公表済み）
- 有能な若手職員の能力を活用するため、課長直属のスタッフ職（「担当リーダー」（課長補佐級））6名を新設

※設置予定の担当リーダー及び所属

- ・人材確保担当リーダー：県職員の人材確保や障害者雇用の促進等（人事課）
- ・ICT業務改革担当リーダー：ICTを活用した県庁の業務改善（行政経営課）
- ・ICT推進担当リーダー：県全体に係るICT施策の推進（情報システム課）
- ・連携・協働推進担当リーダー：民間企業・大学等との連携・協働（計画推進課）
- ・担い手サミット担当リーダー：全国農業担い手サミット関係業務（農業経営課）
- ・eスポーツ推進担当リーダー：eスポーツ大会の推進（国体・障害者スポーツ大会局総務企画課）

「挑戦する県庁」への変革

(県民本位, 積極果敢, 選択と集中の3つの基本姿勢)

② 組織の集約化

- 新たな総合計画に基づいて県政を推進するに当たり, 知事がより迅速かつ果断に政策を展開していくため, 県政運営のベースとなる予算, 組織, 人事, 条例立案等の機能を担う総務部に, 知事の政策遂行等をサポートする**「知事公室」を設置**
(「知事公室」に「政策調査監」, 「秘書課」及び「行幸啓室」を集約)
- 現在, 各部局の企画調整業務は部長直下の「企画監」(正課長級)が, 予算や組織等の取りまとめは幹事課(行政組織規則上, 各部局内組織順位が第1位に位置付けられている課)が所管しているが, 関連するこれらの業務を幹事課に集約し執行体制を強化する。
 - ・ **部長直下の「企画監」は, 正課長級のスタッフ職として幹事課に移管**
 - ・ **「企画員」(係長級)については, 幹事課総務グループの係長として, 従前の企画員業務を他の業務と併せて実施**
 - 企画員の移管により, 総務グループが増員されることから, 予算・決算時等の業務繁忙期に業務の平準化が可能となり, 職員の働き方改革に資する。
- ICTの積極的な活用等により効率的に仕事に取り組み, 県民のための本質的な仕事に注力できる環境づくりを進めるため, **政策企画部ICT戦略チームが所管するRPAの導入推進など業務改善に資する業務を, 働き方改革を所管する総務部行政経営課に移管**
(政策企画部ICT戦略チームは廃止)

★条例改正事項 1

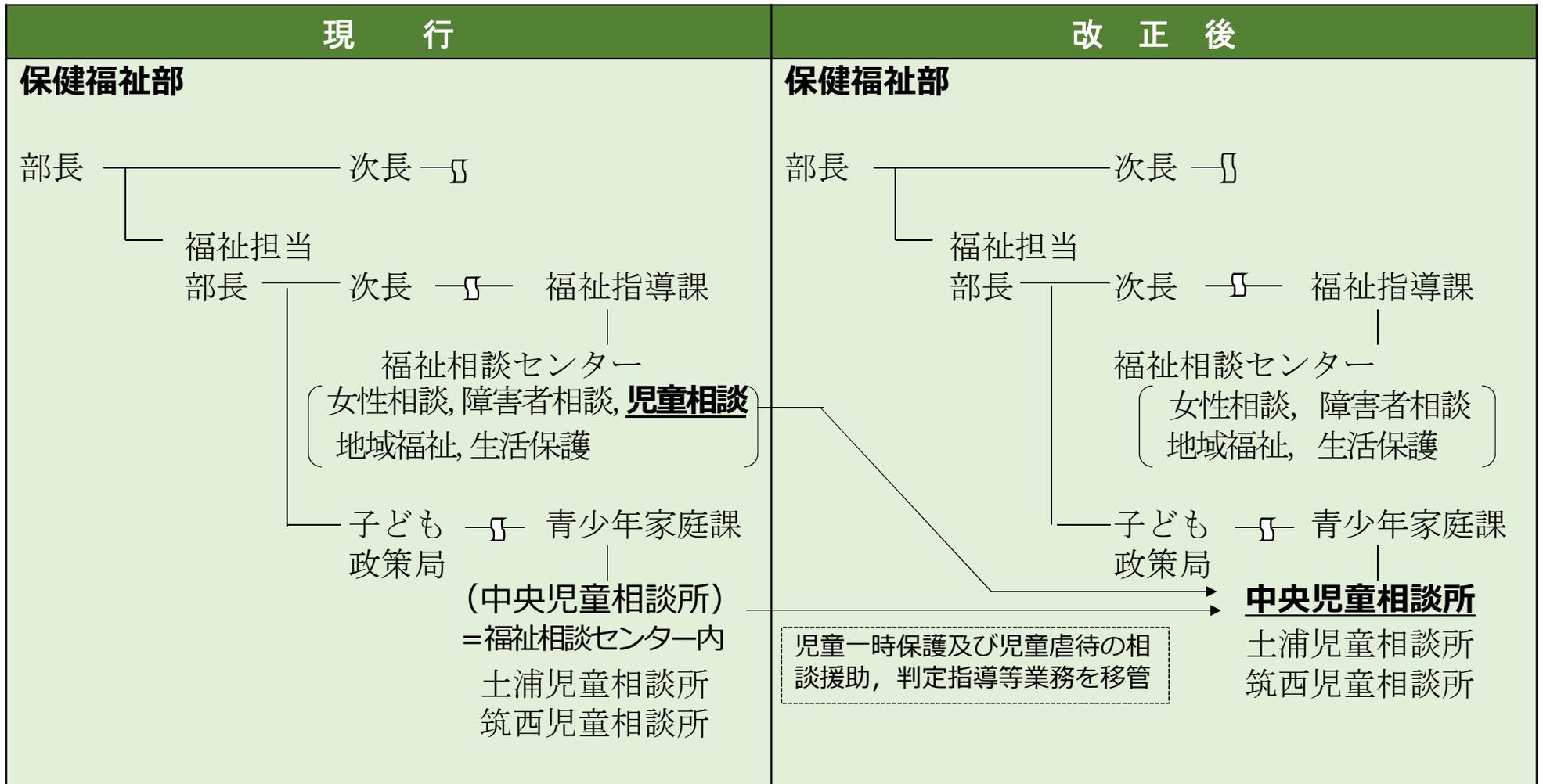
福祉相談センターから「中央児童相談所」を分離し、独立した事務所として設置

課 題

- 近年、児童虐待相談件数は増加の一途。県議会においては、昨年11月に議員提案条例として「茨城県子どもを虐待から守る条例」を議決し、児童相談所の体制強化を規定した（H31.4.1施行）ほか、国においても、「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」（2022年度まで）において、さらなる児童福祉司の増員などを目標に掲げている。
（参考）・本県の児童虐待対応件数
2002年度：452件 →2016年度：2,038件 →2017年度：2,256件（2002年度の約5倍）
- 現在、女性相談センターや障害者手帳の交付等は三の丸庁舎、障害者・児童の相談援助及び判定指導、一時保護は水府町庁舎にあり、場所が離れていることから対応が不便。

組織改正

- 福祉相談センターの児童相談・一時保護機能のみを水府町庁舎に一元化し、「中央児童相談所」として独立。女性相談・保護、障害者相談等は三の丸庁舎で一元的に対応
- 中央・土浦・筑西の3つの児童相談所の正職員を11人増員



★条例改正事項 2 営業戦略部の企業誘致・土地販売業務を産業戦略部に移管

課題

- 企業誘致や土地販売をこれまで以上に推進するため、産業戦略部立地推進局が担っている販売土地の整備・管理や企業誘致補助金等の管理業務と営業戦略部東京渉外局が担っている企業等への営業活動との強力な連携が必要

組織改正

- 営業戦略部東京渉外局企業誘致推進チーム及び土地販売チームについて、産業戦略部立地推進局に移管し、販売土地管理・整備等業務と集約・強化

現 行	改正後
<p>営業戦略部</p> <p>部長 ┌ 次長 ─┐ └ 東京渉外局 ┘</p> <p>企業誘致推進チーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ポートセールスチーム 土地販売チーム 県産品販売促進チーム PR・誘致チーム 行政課 	<p>営業戦略部</p> <p>部長 ┌ 次長 ─┐ └ 東京渉外局 ┘</p> <ul style="list-style-type: none"> ポートセールスチーム 県産品販売促進チーム PR・誘致チーム 行政課
<p>産業戦略部</p> <p>部長 ┌ 次長 ─┐ └ 立地推進局 ┘</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業立地課 産業基盤課 土地販売推進課 	<p>産業戦略部</p> <p>部長 ┌ 次長 ─┐ └ 立地推進局 ┘</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業誘致推進チーム※ 土地販売チーム※ 産業立地課 産業基盤課 土地販売推進課 <p>※引き続き、東京に配置</p>

知事部局の組織図



現 行		改 正 案	
知事 — 副知事		知事 — 副知事	
— (部外)	(1課1室)	— (部外廃止)	
— 総務部	(9課)	— 総務部	(11課室)
— 政策企画部	(10課・チーム)	— 政策企画部	(9課)
— 県民生活環境部	(8課)	— 県民生活環境部	(8課)
— 防災・危機管理部	(3課)	— 防災・危機管理部	(3課)
— 保健福祉部	(13課)	— 保健福祉部	(13課)
└ 福祉担当部長	(うち6課)	└ 福祉担当部長	(うち6課)
— 営業戦略部	(12課・チーム)	— 営業戦略部	(10課・チーム)
— 産業戦略部	(8課)	— 産業戦略部	(10課・チーム)
— 農林水産部	(11課)	— 農林水産部	(11課)
— 土木部	(13課)	— 土木部	(13課)
— 国体・障害者スポーツ大会局	(4課)	— 国体・障害者スポーツ大会局	(4課)
会計管理者 — 会計事務局	(1課)	会計管理者 — 会計事務局	(1課)
計 11部局94課室・チーム		計 11部局93課室・チーム (▲1)	